

大江町認知症支援ガイド



認知症に関する相談は

大江町地域包括支援センター

(大江町健康福祉課)

電話：0237-84-1495

住所：大江町大字左沢882-1

〔認知症とは？〕

病気により、その人が持っていた知能が損なわれ、物忘れ・日付や家、トイレがわからない・意欲が出ないなどの症状がひどくなり、日常生活に支障を来たす状態をいいます。また、見えないものが見えたり、聞こえたりすることもあります。「年相応の物忘れ」は、体験したことの一部を忘れ、ヒントなどで思い出しますが、「認知症による物忘れ」は、体験したことの全体を忘れ、ヒントがあっても思い出すことができなくなります。認知症によく似た別の病気もあります。早期にきちんとした診断を受けることが重要です。

当てはまるものに○をつけ、
点数を合計します。

◆認知症の初期症状をチェックしてみましょう！

質 問	ほとんどない (0点)	時々ある (1点)	頻繁にある (2点)
1. 同じ話を無意識に繰り返す			
2. 知っている人の名前を思い出せない			
3. 物のしまい場所を忘れる			
4. 漢字を忘れる			
5. 身だしなみに無関心			
6. 今しようとしていることを忘れる			
7. 外出をおっくうがる			
8. 器具の説明書を読むのを面倒がる			
9. 理由もないのに気分がふさぐ			
10. もの（財布など）が見当たらないことを他人のせいにする			

《評価》

0-8点：正常 9-13点：要注意 14-20点：医師の診察を受けましょう

(引用：山形県認知症疾患医療センターより)

〔認知症の人への対応のポイント〕

『驚かせない』 『急がせない』 『自尊心を傷つけない』

- ・まずは見守る
- ・余裕をもって対応する
- ・声をかけるときは1人で
- ・後ろから声をかけない
- ・相手に目線を合わせてやさしい口調で
- ・おだやかに、はっきりした滑舌で
- ・相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する



(引用：認知症サポーター養成講座標準テキストより)

認知症の状態に合わせてサービスを上手に利用しましょう

認知症の生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助けや介護が必要	常に介護が必要	
支援の内容	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	
介護予防・悪化予防	介護予防教室					
	健康維持教室					
	認知症予防教室					
			訪問介護・通所介護・短期入所・住宅改修・福祉用具			
他者とのつながり支援	健康維持教室					
	認知症予防教室					
	シルバーカレッジ・老人クラブ活動・高齢者サロン			訪問介護・通所介護		
仕事・生きがい支援	シルバー人材センター					
	老人クラブ活動					
安否確認・見守り	緊急通報装置					
	配食見守りサービス					
	民生児童委員等			訪問介護		
	「無事かえる」支援事業					
生活支援	配食見守りサービス			訪問介護・通所介護		
	シルバー人材センター					
	福祉サービス利用援助事業			成年後見制度		
身体介護				訪問介護・通所介護		
					訪問入浴介護	
医療	かかりつけ医・かかりつけ歯科医・認知症疾患医療センター					
				訪問看護		
家族支援	地域包括支援センター・ケアマネジャー					
グループホーム、介護老人福祉施設等居住系サービス	認知症対応型共同生活介護					
	介護老人福祉施設・介護老人保健施設					

大江町介護保険関連サービス・事業所

介護保険のサービスは、大江町以外の市町村の事業所等でのサービスも受けることができます。サービスについての詳細は、健康福祉課・地域包括支援センター・担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）にご相談ください。

※以下は主に町内の事業所のみ掲載しています。

居宅介護支援事業所

サービスを利用できるように介護支援専門員（ケアマネジャー）が在宅の要介護者の居宅サービス計画の策定等の支援を行います。

	事業所名	電話番号	住所
1	おおぞら	62-2797	原田9番地の6
2	霞晴堂	62-3155	左沢1187番地
3	大寿荘	62-4328	藤田839番地の1
4	らふらんす大江	83-4800	左沢1277番地

通所介護(通所型サービス)〔ディサービス〕

特別養護老人ホーム等の施設において、日帰りで入浴や食事等日常生活上の世話や健康状態の確認、機能訓練を行います。

	事業所名	電話番号	住所
1	楽校	85-1754	左沢526番地
2	らふらんす大江	83-4800	左沢1277番地

通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)〔ディケア〕

介護老人保健施設や病院等において、日帰りで理学療法や作業療法等の必要なリハビリテーションを行います。

	事業所名	電話番号	住所
1	介護老人保健施設 景雲荘	62-3155	左沢1187番地

福祉用具貸与・販売(介護予防福祉用具貸与・販売)

貸与：日常生活上の便宜を図る用具や日常生活の自立を助けるもの（福祉用具）の貸与

販売：福祉用具のうち、入浴や排泄のための用具の販売

	事業所名	電話番号	住所
1	古川ケアマネジメント	62-4737	左沢916番地の8

短期入所〔ショートステイ〕

特別養護老人ホーム等が日常生活に必要な援助を行う短期入所生活介護と介護老人保健施設等が療養を行う短期入所療養介護があります。

	事業所名	電話番号	住所
1	大寿荘（短期入所生活介護）	62-4328	藤田839番地の1
2	らふらんす大江（短期入所生活介護）	83-4800	左沢1277番地
3	老人保健施設景雲荘（短期入所療養介護）	62-3155	左沢1187番地

訪問看護（介護予防訪問看護）

看護師等が居宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

	事業所名	電話番号	住所
1	寒河江市西村山郡訪問看護ステーション	83-3222	寒河江市中央2丁目2番1号 （ハートフルセンター内）

認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症の要介護者等に対して共同生活を営む住居で入浴・排泄・食事等日常生活上の世話と機能訓練を行います。

	事業所名	電話番号	住所
1	グループホーム大江	62-6615	左沢536番地の1

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

入浴や排泄等の日常生活上の世話・機能訓練・健康管理・療養上の世話を行います。常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護者が対象になります。

	施設名	電話番号	住所
1	特別養護老人ホーム大寿荘	62-4328	藤田839番地の1
2	特別養護老人ホームらふらんす大江	83-4800	左沢1277番地

介護老人保健施設

看護・医学的管理下での介護・機能訓練等の必要な医療・日常生活上の世話を行います。在宅生活への復帰をめざしたサービスを提供します。

	施設名	電話番号	住所
1	介護老人保健施設 景雲荘	62-3155	左沢1187番地

住宅型有料老人ホーム

生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設。

	施設名	電話番号	住所
1	常盤の杜	85-1752	左沢526番地

医療機関

*山形県認知症疾患医療センター

●所在地 山形市桜町2-68 篠田総合病院内

●電話番号 023-623-1711 (代表)

023-635-4393 (直通)

✿診断・相談をご希望の方は、まずは、お電話でご相談ください。

✿かかりつけ医がいる方は紹介状をご持参ください。

*町内医療機関

医院名	電話番号	住所
白田医院	62-3155	左沢1187番地
大江町あかざクリニック	84-7210	左沢876番地の29

*町内歯科医院

歯科医院名	電話番号	住所
五十嵐歯科医院	62-4648	左沢396番地の1
太田歯科医院	62-2322	左沢887番地の3
公平歯科医院	62-2034	左沢548番地の2

*西村山郡の精神科医療機関

医療機関名	電話番号	住所
南さがえ病院	0237-85-6611	寒河江市大字島字島東87番地2
小原病院	0237-72-7811	河北町谷地字月山堂151-1



介護保険以外の支援

問い合わせ先 大江町健康福祉課（福祉係） 62-2285
大江町地域包括支援センター 84-1495

○介護予防教室

要介護状態にならないように、保健センターや地区の公民館等を会場に介護予防体操や講話、健康相談等を行います。※会場までの送迎はありません

○健康維持教室

閉じこもりがちになる高齢者等を対象にシニアセンターで入浴や昼食、レクリエーション等を行います。身の回りの事が自分でできる方が参加できます。※会場までの送迎があります

○認知症予防教室

初期の認知症状のある方を対象に、中央公民館で「料理」（手先の作業）の工程（昼食の献立・買い物・準備から後片付け）を参加者で行い参加者同士の交流を通し認知症の予防・悪化を防ぎます。※会場までの送迎があります

○緊急通報装置

1人暮らし高齢者の方等に緊急通報装置を無償貸与します。

○「無事かえる」支援事業

徘徊やその恐れのある高齢者の方が、家に戻れなくなったり行方不明となったりした時に早期に発見できるように、高齢者の方の情報を事前に登録していただき支援します。

○高齢者サロン

各地区の公民館で地区の方が中心になってお茶のみ会等をしています。

○配食見守りサービス

高齢者1人暮らしや高齢者世帯等を対象に週2回弁当の宅配をしています。

○認知症サポーター養成講座

認知症について学んだり、対応について知るための勉強会です。概ね5名以上の団体や友達で、開催希望日の1か月前までに健康福祉課にお申し込みください。



（令和4年12月改正）